破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第６６号
長野県上伊那郡宮田村6734番地
債務者　上林　　明
1　決定年月日時　平成24年11月６日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平島　史彦
4　破産債権の届出期間　平成24年12月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成25年１月16日午前11時40分
長野地方裁判所伊那支部

平成２４年（フ）第１３１５２号
埼玉県比企郡川島町大字山ケ谷戸407番地
債務者　有限会社アール・エンジニアリング
代表者代表取締役　川口　功一
1　決定年月日時　平成24年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　　宏
4　破産債権の届出期間　平成24年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月31日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３１５９号
東京都渋谷区恵比寿西１丁目21番５号
債務者　株式会社デスバレー
代表者代表取締役　橋本　直樹
1　決定年月日時　平成24年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永野　剛志
4　破産債権の届出期間　平成24年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月14日午後３時
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３１６５号
東京都町田市原町田６丁目29番１号
債務者　町田化成工業株式会社
代表者代表取締役　田中　賢一
1　決定年月日時　平成24年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小山信二郎
4　破産債権の届出期間　平成24年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月31日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３１６６号
東京都町田市野津田町2731番地
債務者　株式会社プラトス
代表者代表取締役　田中　　聡
1　決定年月日時　平成24年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小山信二郎
4　破産債権の届出期間　平成24年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月31日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３１８８号
東京都新宿区新宿２丁目８番１号
債務者　株式会社東神設計事務所
代表者代表取締役　角　　憲善
1　決定年月日時　平成24年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嵯峨谷　厳
4　破産債権の届出期間　平成24年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月１日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３２０６号
東京都千代田区大手町２丁目２番１号　新大手町ビルヂング
債務者　株式会社永電
代表者代表取締役　丸山　竜也
1　決定年月日時　平成24年11月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北村　晴男
4　破産債権の届出期間　平成24年12月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月７日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６６号
石川県鹿島郡中能登町二宮ナ部12番地１
債務者　桑原建設有限会社
代表者取締役　桑原　功昇
1　決定年月日時　平成24年11月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浮田　美穂
4　破産債権の届出期間　平成24年12月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月５日午後１時10分
金沢地方裁判所七尾支部

平成２４年（フ）第２０００号
名古屋市名東区高社１丁目263番地
債務者　ビジネスメイク協同組合
代表者代表理事　後藤　年孝
1　決定年月日時　平成24年11月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　伸之
4　破産債権の届出期間　平成24年12月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月７日午前11時15分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２００１号
名古屋市北区楠味鋺１丁目106番地
債務者　株式会社ケイエルエスプロダクツ
代表者代表取締役　後藤　年孝
1　決定年月日時　平成24年11月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　伸之
4　破産債権の届出期間　平成24年12月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月７日午前11時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１４９号
島根県雲南市大東町大東1614番内第３地
債務者　株式会社ふくま
代表者代表取締役　福間　博哉
1　決定年月日時　平成24年11月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大野　敏之
4　破産債権の届出期間　平成24年12月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月29日午前10時30分
松江地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第２１４６号
横浜市戸塚区小雀町868番地
債務者　京浜道路株式会社
代表者代表取締役　小野タミエ
1　決定年月日時　平成24年11月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野竹　秀一
4　破産債権の届出期間　平成24年12月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月７日午前10時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２２１３号
横浜市港北区高田西５丁目25番27号
債務者　コルソストーン有限会社
代表者代表取締役　山﨑　清志
1　決定年月日時　平成24年11月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱田　　崇
4　破産債権の届出期間　平成24年12月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月12日午前11時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第８５号
岐阜県高山市三福寺町623番地14
債務者　アーズ株式会社
代表者代表取締役　土木　敏晴
1　決定年月日時　平成24年11月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水野　健二
4　破産債権の届出期間　平成24年12月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月４日午後１時30分
岐阜地方裁判所高山支部破産係